

Popin' Cap 利用規約



最終更新日: 2025 年 6 月 13 日

本利用規約（以下「本規約」）は、**おきゅたん bot**（以下「おきゅ」）が提供する音声認識、字幕生成、および配信における演出をサポートするツール「Popin' Cap」（以下「本ソフトウェア」）の使用に関する条件を定めるものです。

本ソフトウェアの使用を開始した時点で、本規約に同意したものとみなします。

1. 使用許諾

1.1. 本ソフトウェアのライセンスは、無料プラン、有料プラン（単一ライセンス、またはグループライセンス）に基づいて付与されるすべての利用者（以下「ユーザー」）に適用されます。すべてのライセンスにおいて、**ユーザーは本ソフトウェアを使用して作成した字幕テキスト、演出データ（以下「演出物」）を商用または非商用目的で使用、公開、配布することができます。**

1.2. 本ソフトウェアのライセンスは、以下のいずれかに基づいて付与されます：

- ・ **無料プラン**：ユーザーに期間、機能、または使用条件を限定して無償提供され、非独占的かつ譲渡不可の使用権を許諾します。使用の際には動画、配信概要欄またはそれに類する箇所に「**ポップな字幕 Popin' Cap** <https://popincap.ocutan.com/>」を記載する必要があります。

- ・ **単一ライセンス**：有料プラン（サブスクリプション形式を含む）として購入したユーザー個人または使用時に指定された単一の法人（企業、学校、その他の組織）に帰属し、1人のユーザーまたは1台のデバイスでの使用に限定されます。ライセンスの譲渡または貸与は禁止されます。

- ・ **グループライセンス**：有料プラン（サブスクリプション形式を含む）として購入した企業、学校、その他の組織がライセンス契約に基づき、組織内の複数ユーザー（例：従業員、学生、教職員）による使用を許可します。使用可能なユーザー数やデバイス数は、ライセンス契約で定められた範囲に限定されます。ライセンスの譲渡または組織外への貸与は禁止されます。

1.3. 現時点で無料プランと有料プランの機能差はありませんが、将来の有料プランでは追加機能や優先サポートが提供される可能性があります。

1.4. 有料プランのサブスクリプション契約に基づくライセンスは、契約期間中に限り有効であり、支払い遅延や契約解除によりライセンスが失効する場合があります。

1.5. 本ソフトウェアは、**Web Speech API が正常に動作する環境（対応ブラウザおよび適切なインターネット接続を含む）でのみ機能**します。ユーザーは、動作環境を確認の上、自己の責任で使用するものとします。

1.6. ユーザーは、**音声認識における誤認識（例：不正確な字幕生成）の可能性を了承の上、本ソフトウェアを使用するものとします。**

2. 使用範囲

2.1. ユーザーは、本ソフトウェアを使用して作成した字幕テキスト、演出データ（例：テキストアニメーション、音響効果）（以下「演出物」）を、無料プランおよび有料プランで、商用または非商用目的で動画やライブ配信画面と重ねて使用、公開できます。

2.2. 演出物の使用は、**ユーザーが利用する配信プラットフォーム（例：YouTube、Twitch など）の利用規約を遵守する**必要があります。

2.3. 演出物に関する著作権その他の権利は、演出物を創作したユーザー、またはユーザーが本ソフトウェアに追加した素材（以下「ユーザー提供素材」、例：フォント、テキスト、音声、演出）に元々帰属していた権利者に帰属します。ユーザーは、ユーザー提供素材を使用する際、第三者の権利を侵害しないよう責任を持って確認する必要があります。初期設定で選べるフォントについては、OS の基本システムフォントや Google の Web フォントを使用しており、通常使用において利用しやすいものとなっていますが、フォントの使用に関する最終的な責任はユーザーに帰属します。

2.4. 演出物の使用に関する一切の責任はユーザーが負うものとし、おきゅは演出物の内容や使用により生じた損害について責任を負いません。

3. 禁止事項

ユーザーは、以下の行為を行ってはなりません：

3.1. 本ソフトウェアの全部または一部を、複製、配布、販売、貸与、譲渡、またはサブライセンスすること。

3.2. 本ソフトウェアの使用に必要な ID やパスワードを第三者と共有すること。ただし、おきゅ自らが一般公開済みのトライアル専用の ID、パスワードは除く。

3.3. 本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、またはその他の方法によるコード解析や改変。不正アクセス全般。

3.4. 本ソフトウェアを、違法な目的、第三者の権利を侵害する目的、または誹謗中傷、差別的表現、不当に攻撃的な演出を含む配信や演出物の作成のために使用すること。

3.5. その他、本規約または適用法令に違反する行為。

4. 免責事項

4.1. 本ソフトウェアは現状のまま提供されます。おきゅは、本ソフトウェアの動作、機能（Web Speech API の動作、音声認識の精度、字幕生成の正確性、演出効果の品質を含む）、または演出物の品質について、明示的または黙示的な保証（商品性、特定目的への適合性を含む）を一切行いません。

4.2. **本ソフトウェアの使用により生じた損害**（配信中の遅延、データ損失、誤認識による不正確な字幕、演出効果による視聴者への影響、第三者からの請求を含むがこれに限らない）について、**おきゅは一切の責任を負いません。**

4.3. Web Speech API の動作不良、サービス停止、または仕様変更により本ソフトウェアが正常に機能しない場合、おきゅは一切の責任を負いません。

5. 知的財産権

5.1. 本ソフトウェアおよび関連するドキュメントの著作権その他の知的財産権は、おきゅまたは正当な権利者に帰属します。

5.2. ユーザーは、本ソフトウェアを使用して作成した演出物について、自身の責任において第三者の権利（著作権、肖像権等）を侵害しないよう留意するものとします。

6. ゾーニングに関する注意

6.1. ユーザーは、演出物の公開または配信にあたり、適用される法令、配信プラットフォームの利用規約、倫理基準、および公序良俗を遵守し、適切なゾーニング（例：年齢制限、閲覧制限）を行う責任を負います。

6.2. ユーザーは、字幕や演出内容が不適切な表現（例：誹謗中傷、差別的表現）や視聴者の健康に影響を与える可能性のある表現（例：誤った医学情報）を含まないよう責任を持って確認する必要があります。

6.3. おきゅは、演出物の内容や公開方法について一切の責任を負いません。

7. 規約の改定

7.1. おきゅは、必要に応じて本規約を改定することがあります。改定後の規約は、おきゅのウェブサイト、本ソフトウェア内、またはアプリ内通知を通じて公開され、公開から7日後に効力を生じます。ただし、ユーザーの権利または義務に重大な影響を与える改定の場合は14日後とします。

7.2. 改定後に本ソフトウェアを継続して使用する場合、ユーザーは改定後の規約に同意したものとみなされます。

8. 準拠法および管轄

8.1. 本規約は、日本国法に準拠して解釈されます。

8.2. 本ソフトウェアの使用に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

9. お問い合わせ

本規約または本ソフトウェアに関するご質問は、OcutanBot@gmail.com までご連絡ください。なお、すべてのお問い合わせに回答できない場合があることを、あらかじめご了承ください。